

移動支援従業者養成研修事業

令和5年度(2023年度)事業報告

1, 事業目的

- ・ 知的障害者の日常生活における外出及び、余暇・社会参加の移動支援を行なう上で必要となる知識、技術を有する介護職（支援員等）人材を養成・育成する。
- ・ 本研修事業を通じて障害者支援の基礎知識を伝え、社会理解を広げる。

2, 事業概要

1	課程及び形式	知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）
2	事業者名	社会福祉法人大田幸陽会
3	事業者番号	東障知学0064
4	指定年月日	平成25年2月18日

3, 職員配置

講師	法人職員5名（社会福祉士、介護福祉士の有資格者） （まごめ園、障害者生活ホーム、志茂田福祉センター、ケアサポート幸陽の職員2名が兼務）
事務員	法人職員1名 （事業指定申請手続き、会場設営、受付他ケアサポート幸陽の事務員が兼務）
合計	6名 （その他、研修最終日の演習課題に利用者役として法人職員1～2名の協力あり。）

4, 研修実施期間等 ※最低執行人数は各回ともに4名

	実施期間	受講者数	研修実施場所
第1回	令和5年 5月3日・4日・5日	19名	しいのき園
第2回	令和5年 7月15日・16日・17日	19名	しいのき園
第3回	令和5年 9月16日・17日・18日	19名	しいのき園
第4回	令和6年 2月23日・24日・25日	19名	しいのき園

*2012年から2024年度 第4回（2月開催）まで430名に修了証を発行している。

5, 研修参加費用

研修参加費用	納付方法	納付期限
受講料（テキスト代込み）1,500円	一括納付	受講開始1週間前まで

6, 使用教材

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク

7, 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目		回数・日付	人数
II 地域に根ざした公益的取り組みの推進			
講師役	1名につき上限3科目まで担当可能であり、全て法人職員が担当している。講師の育成を鑑み、3名が見学して1名が9月から登壇している。	9月～	5名
補佐役	最終日に実際の場面を想定した演習を行う。法人施設の職員が利用者役の演者として参加することで、受講者が深く学ぶことができた。また、法人職員は活躍の場が広がり、自身の学びにもなっている。	開講月	1名

8, 公益的取組

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	福祉事業説明会 JOBOTA 大田との連携	大田区生活再建・就労支援センターに相談されている利用者に対し社会復帰の機会として、研修受講をご案内している。要望があれば福祉の仕事について簡単な説明会を行う他、JOBOTA への助言も行っている。	適宜	—
2	福祉関係者への協力	他法人（品川区の事業者）が開催する移動支援従業者養成研修について、技術指導等の協力要請があり研修の見学と助言を行った。 下半期は移動支援サービスの現場に同行してもらい、実践を通して講義内容のレクチャーを行なった。	9/16 10/1 10/14	2名 1名 1名
3	職員育成機会の活用	法人職員の自己啓発研修の機会として紹介している。次年度（令和6年度）入職予定者が受講した。	2/23	1名
4	従業者に対する助言・相談の実施	移動支援従業者養成研修の修了者に対し、障害理解を深めるため、座談会形式の学習会を実施。従事者としての悩みを共有する他、高齢者介護の助言等も行った。	7/30 11/25	12名 7名

9, その他特記事項

○受講者からのアンケートは高評価を頂いている。次年度以降、アンケートの回答を集計しデータ化していく。